

令和3年12月22日

第10回

日高町農業委員会総会

議 事 録

## 日高町農業委員会総会議事録

開催日時 令和3年12月22日(水) 午後1時30分(開会) 午後2時00分(閉会)

開催場所 役場 2階 大会議室

出席委員 会長 1番 伊藤 幸寛 2番 高橋 良尚  
3番 本間 充 5番 中山 記朗  
6番 長田 保雄 7番 和田 修一  
8番 中野 将大 10番 吉田 雅利  
11番 森永 直幸 12番 福本 秀雄  
13番 高橋 司 14番 庄野 宏志  
15番 海馬澤 功 16番 姉川 規晃(会長職務代理者)

事務局職員 事務局長 大友 光晴  
主幹 吉田 玉美  
主事 川西 光浩  
~~支局長 小野寺 孝(日高支局)~~  
主幹 佐藤 陸洋(日高支局)  
~~主事 三上 温夫(日高支局)~~

参与者 ~~産業課長 湯村 篤司~~

### 議事日程

1. 議事録署名委員の指名について
2. 諸般報告
3. 議案第1号 農地法第18条の規定による合意解約の成立状況の確認について
4. 議案第2号 現況証明願いについて
5. 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について
6. 議案第4号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について

## 会議の概要

|     |   |
|-----|---|
| 事務局 | ただいまより令和3年第10回日高町農業委員会総会を開会いたします。<br>本日は14名が出席し、定足数に達しておりますので総会は成立しております。開会にあたり、伊藤会長よりご挨拶を申し上げます。   |
| 会長  | 暮れも押し迫り、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。<br>本年3月に改選になりまして、コロナ過の中で、総会も心配しながらやってきたところですけれども、お蔭さまをもちまして、休会もなく順調に審議をできたことに対しまして皆様に深く感謝申し上げる次第でございます。<br>コロナの方も足掛け3年目になるわけですけれども、10月11月で少し治まったかなと思ったところでありますけれども、この12月に入りまして、新しいコロナ株が出てきたということで、この暮れから新年に向けてどのような推移になるかでありますけれども、どんな新しい株が出てでもですね、今まで通りの、密であるとか、マスクをするとか、手洗いすとか、そういうことを心がけていただければ、まずまず間違いはないのかなと、そのように言われているところでありますし、またワクチンの3回目についてもですね、間もなくスタートするように聞いてございます。日高町についても、年明けの2月ごろには始まってくるような話も聞いてございます。ワクチン3回目ということをしなごうですね、共存しながらこれからはやっていくしかないのかなと、そういう風に思っているところであります。そういう環境の中で、世の中すっかり変わってしまったというのが現状なのかなと思うところです。会議も、大きい会議については出来なくなりましたし、web 会議であるとか、そういう電子機器を使いながらですね、なるべく接触を避けるような会議が多くなってきているところでありますし、我々の日常の生活も、ガラッと変わってきたという状況の中で、食料品についてもすっかり変わってしまって、外食産業もかなりダメージを受けていると、観光も含めてですね中々大変な状況の中ですけれども、我々農業に携わる者にとってもですね、これまた本当に大変なことになりつつありまして、米の関係についても11月の末から12月の頭にかけて国の新しい施策が皆様方のお耳にも届いているかと思えますけれども、このコロナによって米の在庫が相当多く抱えるようになってきて、去年も今年も減産をしたところでございますが、今年も豊作という中でさらに追い打ちをかけて、在庫が増えているという中で、来年についてはもっと減産をするということになりつつあるようでありまして。また、今までの転作に関わるころの交付金のやり方を変えるということで、来年から牧草の 35,000 円の交付金を切るという話が第 1 報で入ってきまして、どういことなるのかなということ、我々農業団体にとっても非常に危惧をしていたところでありまして、それでもなんとか交渉事が進みながら、5 年間については 1 万円というのが、大体大筋で、姿を現しているようであります。しかしながら、今までとは違って、5 年に 1 度は水張りをしなければ、その適用もしないということで非常にこれからの水田管理の仕方が相当難しくなっているなという風に思うところであります。5 年に1回水を張るということも言われても中々それに対応する組合員も限られてくると思われるので、それぞれの団体で危惧されているところであります。まだ細部についてははっきりしてございません。来年1、2月ぐらい、本予算がおおむらくらいまでには詳細が判ってくるのかなというふうに思いますが、どちらにいたしましても相当大きく変わらざるを得ないという状況でありますので、皆様も色々注視をしておいていただければなというふうに思うところであります。酪農部門についても、生乳がコロナに絡みながら在庫が増えているという状況の中で、とりあえずこの年末年始についてはですね 5 千tぐらい廃棄するような状況に陥りそうだとことでもあります。脱脂粉乳については国の方で2万tぐらいは処理することになっているようでもありますけれども、何といっても生産が落ちないという状況の中で、11月についても北海道は4パーセント以上伸びているという状況でありまして、なかなか厳しい状況に置かれているなという風に思っているところであります。とにかく加工に回ることで自体が辛いという状況のようでありまして、倉庫も必要だし冷蔵施設も必要だしということで、いろんな面で大変なことになっているように思えます。来年に向けて生産抑制ということで前年並みぐらいの搾乳しかできない状況に陥っているようでありまして、その辺についてもまた大変なことになるのかなという風に思います。こういうことはサイクル的に何十年に1回ぐらいはおきるんでありますけれども、今は北海道も牧場が大規模化していますので、なかなか抑え込むといってもですね、小回りが効かないという状況の |

中で、これらにしても注視をしていかにしなければならないのかなと思うところであります。最後に1点でありますけれども、今ここにきて肥料の問題が非常にクローズアップされかけてございます。肥料の高騰だけではなく、肥料そのものがないという状況に陥ってございます。系統の肥料についてはですね、来年の春ぐらまでの量についてはまず間違いなく皆さんには供給できるということを聞いているところでございます。それ以降6月以降の肥料については0にはなりませんけれどもかなり引き連れがあるだろうという風に言われてございます。来年以降の肥料についてはですね、皆様方も色々アンテナをはりながらですね、自分の肥料については確保するような努力もしていただければなど、特に商系で新たに考えておられる方についてはかなり厳しいという状況であります。規模拡大をしようと思っても、その増反分についての肥料が確保できないということが現実としてでているようでありますので、その辺についても組合員、仲間の状況についてもですね皆様方もいろいろお話をしていただいでですね、なるべく自活で確保するようにですね頑張っていたかなければならないのかなという風に思っているところであります。なかなか自分が思ったものが手に入らないという状況になりつつあるということに注意しながらこれからの生活をしていかなければならないのかなということを考えているところであります。そういうことも鑑みながら来年の営農に向けて色々見なおしていかなければならない部分も発生してくるのかなという風に思っているところであります。本日もそう多くはございませんけれども、皆様方のご忌憚のないご意見をいただきながら本日の総会を進めさせていただければと思いますのでよろしくお願いを致します。

|      |  |
|------|--|
| 事務局  | 日高町農業委員会会議規則第6条の規定により会長が総会の議長を務めることとなっておりますので、以後の進行につきましては伊藤会長にお願いいたします。   |
| 議長   | それでは、議事日程第1、議事録署名委員の指名について、日高町農業委員会会議規則第16条により、本総会の議事録署名委員に、7番和田委員、11番森永委員を指名します。なお、会議書記には、事務局の吉田氏を指名します。<br>次に、議事日程第2、諸般の報告について、事務局より報告願います。                      |
| 事務局  | 諸般報告 配布資料の朗読・説明  |
| 議長   | ただ今、報告がありました。何かご質問ございませんか。<br>(「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ報告済みとさせていただきます。<br>次に、議事日程第3 議案第1号について、議題とさせていただきます。<br>事務局より説明をお願い致します。   |
| 事務局  | 1ページをお開き願います。議案第1号農地法第18条第6項の規定に係る合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条第6項の規定に基づき合意解約が成されており賃貸借の解約が成立していると考えられますので、審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読                              |
| 議長   | ただ今、事務局から説明がありました。何かご質問ございませんか。<br>(「ありません」の声)   |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。<br>(「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、議案第1号は決定いたします。<br>次に、議事日程第4、議案第2号について、議題とします。事務局より説明を願います。  |
| 事務局  | 3ページをお開き願います。議案第2号現況証明願いについて、申請がありましたので、適否について審議願います。 次のページをお開き願います。 議案書の朗読  |
| 議長   | ただ今、事務局から説明をいただきました。今月の案件は4件であります。審議は、地区委員からの補足説明が終わりましたら、一括して行いたいと思いますので、よろしくお願いを致します。<br>No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。<br>2 番 高橋良尚 委員                        |
| 高橋委員 | 場所については、23ページになります。<br>12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。過去にも農地以外として証明書をだしていたのですが、登記簿地目を変更していなかったとのことです。現地は、木が生い茂っておりまして、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いを致します。 |

|      |  |
|------|--|
| 議長   | 次に、No.2からNO.4について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。<br>10番 吉田 委員  |
| 吉田委員 | 初めにNO.2です。場所については、24ページになります。<br>12月15日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、6月の総会で住宅へ転用した土地です。分筆に際し、隣地の所有者が所在不明で境界線の確定ができないとのことで、転用申請時とは若干土地の形状を変えて分筆したとのことです。住宅もたっており「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いたします。<br>続いて、NO.3です。場所については、25ページになります。NO.2と同様に現地を確認しております。過去にも農地以外として証明書をだしていたのですが、登記簿地目を変更していなかったとのことです。現地は、厩舎や倉庫、ウォーキングマシンなどの施設がたっておりまして、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いたします。<br>続いて、NO.4です。場所については、26ページになります。NO.3の隣の土地で、同様に確認しております。現地は、傾斜地で、通路として利用されている部分や、木が生い茂っているところなどが混在しておりまして、「農地・採草放牧地以外」として確認してきましたので、よろしくお願いたします。 |
| 議長   | ただ今、地区委員からご説明をいただきました。一括して審議いたします。何かご質問ございませんか。  |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、議案第2号は決定いたします。  |
| 事務局  | 次に、議事日程第5、議案第3号について、議題とします。事務局より説明を願います。<br>5ページをお開き願います。議案第3号農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請書の提出がありましたので審議願います。次のページをお開き願います。議案書の朗読<br>なお、以上の案件は、別添の農地法第3条調査書1ページから3ページに記載されておりますとおり、農地法第3条第2項各号には該当しないため許可要件のすべてを満たすと考えます。以上です   |
| 議長   | ただ今、事務局から説明がありました。今月の案件につきましては、売買が1件、賃貸借が1件、使用貸借が1件で、計3件であります。それでは、No.1について、地区委員から補足説明がありましたらお願い致します。<br>2番 高橋良尚 委員  |
| 高橋委員 | 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。<br>12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草や、ビニールハウスでイチゴ等が栽培されており、肥培管理されております。後継者への使用貸借により、経営を移譲するということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いたします。   |
| 議長   | ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。   |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、No.1は決定いたします。次に、No.2について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。<br>2番 高橋良尚 委員   |
| 高橋委員 | 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。<br>12月15日に伊藤会長、高橋司委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草が栽培されており、肥培管理されております。<br>令和2年1月から5年間の賃貸借として設定されていた土地ですが、農業者年金の請求にあたり、賃貸借の期間を10年にするということで、特に問題は無いと思われますので、よろしくお願いたします。  |
| 議長   | ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。   |

|      |  |
|------|--|
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、No.2は決定いたします。次に、No.3について、地区委員から補足説明がありましたらお願いします。<br>10番 吉田委員   |
| 高橋委員 | 場所については、29ページ、農地法第3条の になります。<br>12月16日に本間委員、中野委員、私と事務局で現地を確認しております。現地は、牧草が栽培されており、放牧地などとして利用されている土地です。平成29年から賃貸借していた土地などを売買するというので、特に問題は無いと思われまので、よろしく<br>お願いします。  |
| 議長   | ただ今、委員から説明がありました。何かご質問ございませんか。   |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、No.3は決定いたします。<br>次に、議事日程第6、議案第4号について、議題とします。事務局より説明を願います。   |
| 事務局  | 9ページをお開き願います。議案第4号農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について、農業経営基盤強化促進法第18条の規定により日高町長から決定を求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。次のページをお開き願います。議案書の朗読<br>なお、以上の計画の内容は、別添調査書4ページから37ページの農業経営基盤強化促進法第18条調査書に記載されておりますとおり、経営面積、従事日数など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たすと考えております。以上です。 |
| 議長   | ただ今、事務局から説明をいただきました。売買が2件、賃貸借が32件であります。はじめに、No.2について、審議をさせていただきます。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、6番長田委員におかれましては一時退席をお願いします。  |
|      | (長田委員退席)   |
| 議長   | 何かご質問ございませんか   |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、No.2は決定いたします。長田委員はお戻りください。  |
|      | (長田委員着席)   |
| 議長   | 次に、No.32について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、15番海馬澤委員におかれましては一時退席をお願いします。  |
|      | (海馬澤委員退席)  |
| 議長   | 何かご質問ございませんか   |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |
|      | (「はい」の声)   |
| 議長   | それでは、No.32は決定いたします。海馬澤委員はお戻りください。  |
|      | (海馬澤委員着席)  |
| 議長   | 次に、No.33について審議をさせていただきたいと思います。ここで、農業委員会等に関する法律 第31条、及び、日高町農業委員会会議規則第13条議事参与の制限により、14番庄野委員におかれましては一時退席をお願いします。  |
|      | (庄野委員退席)   |
| 議長   | 何かご質問ございませんか   |
|      | (「ありません」の声)  |
| 議長   | なければ決定してよろしいでしょうか。   |

|    |   |
|----|---|
|    | (「はい」の声)  |
| 議長 | それでは、No.33は決定いたします。庄野委員はお戻りください。                                      |
|    | (庄野委員着席)  |
| 議長 | 次に、No.1、及び、No.3から No.31、並びに No.34について、審議をさせていただきたいと思えます。何かご質問ございませんか。 |
|    | (「ありません」の声)   |
| 議長 | なければ決定してよろしいでしょうか。  |
|    | (「はい」の声)  |
| 議長 | それでは、議案第4号は決定いたします。<br>以上で本日の議案は終了いたしました。本日の総会を閉じさせていただきます。ご苦勞様でした。   |

上記、会議次第は、書記の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和3年12月22日

日高町農業委員会 会長 \_\_\_\_\_

7 番 \_\_\_\_\_

11 番 \_\_\_\_\_